

山崎郷土報

NO. 112

20.9.14

兵庫県宍粟市教育委員会
社会教育課内
山崎郷土研究会
電話62-2000

長寿者表彰から見えてきたこと

～文久三年山崎藩領民の場合～

鎌田裕明

はじめに

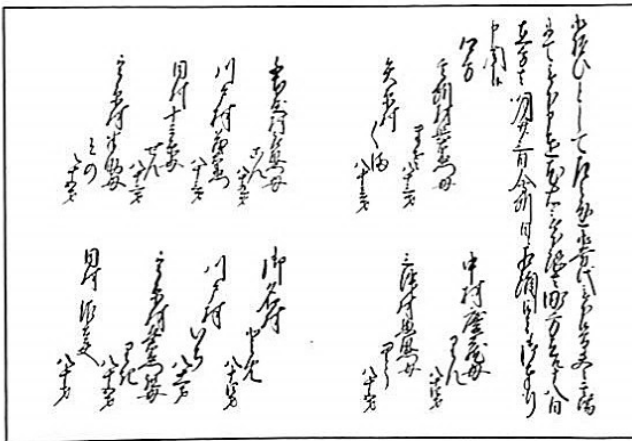
ホイジンガは「世界がまだ若く、五世紀ほど前の頃には、人生の出来事は、今よりもっとくつきりとした形を見せていた。全て人の体験には喜び悲しむ子どもの心に、今なおうかがえる、あの直接性、絶対性が、まだ失われてはいなかった*1。」と、ヨーロッパ中世について述べ、まさにこの観点から中世に活躍する人間や事件、社会制度を生き生きと描き出した。

今、私たちが歴史を見るととき大切なのは、対象に出会ったときの驚きや、発見を大切にし、その意味をその時代に即して考え、評価することではないかと思っている。小論では、本多記念館古

目次

| | | |
|----------------|-------|----|
| 長寿者表彰から見えてきたこと | 鎌田 裕明 | 1 |
| 鳩屋孫右衛門について(三) | 下村 哲三 | 8 |
| 長水城雑記 | 深川 定義 | 12 |
| 北山新太郎氏の事績について | 大谷 司郎 | 16 |
| 山崎歴史街道(十六) | 会報部 | 21 |

国元覚帳



文書学習会で学ばせていただいた山崎藩国元『覚帳』文久三(一八六三)年の長寿者氏名等の記述に基づいて、長寿者の生活形態、長寿の意義・社会的背景等を考察し、一四五年前における意味を整理してみた。

一、八〇歳以上の者にお祝いとしてお肴代下さる

「郷町にて八〇歳以上に相成る者は男女ともそれぞれ御巡見道筋場所へ罷り居り候よう申し達し置

き候ところ、左の者共郷町役人ども差し添え罷り出候に付き、御祝いとしてお肴代下され候。以下略」。山崎藩国元覚帳、文久三（一八六三）年の二月二二日の記述である*2。山崎で藩侯が領民の長寿についてのみ長寿表彰をした例は、私が見た限りでは文久三年につきる*3。しかし、善行への表彰例は管見では文久三年の一月二十二日をはじめ安政年間の五回等十回に及んでいる。領民が農業に精励したり、病気の親や養父母に仕えたり、心得よく家族睦まじく隣人の世話をした者などを年に十〜二十九名顕彰し、褒美として五百文〜一貫文（現代に換算するとおよそ一・五万円〜三万円）を与えている*4。これは幕府教学の朱子学的治世観からしても、当然各藩においても奨励するところであった*5。

ここで、文久三年に絞って日本と山崎藩のようすを概観しておこう。山崎藩第八代藩主忠鄰侯の第三子は越前丸岡藩五万石の養子となり、有馬道純を襲名していたが七月、老中に補せられる。他方、山崎藩では一三年前に嘉永の大火で七二軒焼失、八年前に安政の大火で一六軒と家中長屋六三軒を焼失と大火が続いた。幕府はペリー来航以来海防体制整備に努め山崎藩も七年前に段村で大砲三門を鑄造。この翌年に、藩は財政の窮乏に際し藩士の知行・給米の半知借米五ヶ年延期を布告していた。文久三年、天璋院篤姫は夫家定が逝って五年、将軍家茂後見役としての力を発揮しつつあった。山崎藩としては厳しい政治・経済情勢の中で善政

を行うと同時に、老中有馬道純の為にも治世の誉れを高く上げることが期待されていた。

二、二十五%の人が独居

文久三年、農民や町民で八十歳を超える長寿者として祝いの肴代を贈られた者は三十二名。この年の国元『覚帳』から、男女別、郷町別及び生活形態別をまとめたのが表1である。この三十二名の記述*6を丁寧に見直し、分類すると、次の五つのタイプに分けることが出来る。

- ① 上比地村 巳之助母しも 八十歳
- ② 本町 松本屋清七祖母 きん 八五歳
- ③ 西新町 今市屋弥太郎 同居久兵衛 八十五歳
- ④ 高下村 市右衛門 八十二歳
- ⑤ 木谷村 てる祖母 わき 八十一歳

お気づきの方もあろうが、解説すると、

- ①は子どもが扶養する二〜三世代の同居する直系家族と考えられる。
- ②は孫が扶養する三〜四世代の同居する家族と推定される。
- ③は同居者の血族関係が記載されていない高齢者

| | 高 齢 者 | | 郷 | | 町 | | 計 | | 備 考 |
|-------|-------|-----|---|----|---|---|---|----|------|
| | 高 男 | 高 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 家族の扶養 | 1 | 15 | | 13 | 1 | 2 | 1 | 15 | |
| 親族扶養 | 1 | 4 | | 3 | 1 | 1 | 1 | 4 | |
| 同 居 | 1 | 2 | | | 1 | 2 | 1 | 2 | 町に集中 |
| 独 居 | 5 | 3 | 5 | 3 | | | 5 | 3 | 郷に集中 |
| 計 | 8 | 24 | 5 | 19 | 3 | 5 | 8 | 24 | |

表1 高齢者の郷・町別生活形態

- ④は扶養者と同居者が記載されていない独居の高齢者
- ⑤は扶養する人が女性である。

三、生活形態等に係る若干の結論

直系の家族や親族に扶養され、一緒に住んでいる高齢者六五・六%、同居は町方のみで元使用人か姻族か九・四%、諸般の事情での独居二十五%。現代と比べると、百四十六年の年月を超えて高齢者の暮らしの形は輝いているようにみえる。

表1に基づいて以下のようにまとめられる。

(一) 高齢者の男女比は一对三である。今日の高齢者男女比はこんなに極端に女性が多くはない。医学的には女性ホルモンのエストロゲンが血管系の病気を抑えている*7とか、生存条件の厳しい性の生存率が高くなるといわれている。女性数が男性の三倍というのは他の資料と比較検証する必要があるが、江戸時代末の女性高齢者が多かったというのは言えるのではないかと考えられる。

(二) 郷方(村) 居住者のみが独居。独居の高齢者は郷方が八人で町方はゼロである。村方の濃密な相互扶助や親族間の支援の結果とも考えられる。風水害、蝗害、異常気象、そして疫病の流行など生存を脅かす天災や人災を乗り越えて生きた高齢者には敬服する。

なお、郷と町の高齢者比率は三対一である。この比率は文化一四年の郷町軒数比が三対一である*8 ので正しく対応しており、

郷町いずれにも偏重していないと言える。

また数的に女性優位のこの表に於いて、男女の比が唯一、逆転しているのが独居数である。安全が脅かされていた社会と言うことでは男優位の時代であったことの証左かもしれない。

(三) 親族等に扶養されている高齢者は二一名で六六%、この家族は二世代から四世代に及ぶと考えられる。父母、祖父母、祖祖父母と流れる血は家族の中で更に濃く互いの結びつきを深め、家族の求心力の強さが即メンバーの幸せになる意味もあつたのではなからうか。

(四) 女性が扶養者としての地位を認められていた。上記⑤のタイプでは女性が扶養者であるという事実としての女性の役割と地位を反映しているように思える。男以上に働く、実力のある女性が居たということであろう*9。男性が家族にいなかったから女性が表に出たというのは、養子縁組の制度が進んでいるこの時代の一般的傾向に反する議論である。

四、文久三年頃の平均寿命は

文久三(一八六三)年に八〇歳を超す年齢を今の感覚で受け止めては間違ってしまう。なにしろ二〇〇二年の日本はWHOによれば八十二歳で、世界一なのであるから。今から約一四五年前、日本の平均寿命はこの方面の権威、黒木登志夫に拠れば*10、三十五〜四十一歳である。また、後述する五十波村の平均年齢三十歳を基礎にすると優に二倍を超える長寿である。仮定で恐縮だが

現代の平均寿命の二倍は百六十四歳で、これはギネスブック公認の世界記録百二十二歳*11 を超えてしまう驚くべき数字である。八〇歳以上の三二名はインパクトの強い、意味のある数字である。

この時代に八十歳を超えて生き、表彰を受けた人たちは生まれつき強靱とか、そんなDNAを受け継いでいたとか、ストレスの少ない生活とか、日常の食が長寿に向いていたとかいろいろ理由が考えられる。それはその人の個人的資質によるものであったり、その人を巡るいろんなよき出会いや、また支え合う家族や共に生きる温かい地域社会などの複合的な組み合わせの結果であるのかもしれない。

五、平均年齢・現代との年齢比較及び・飼育する家畜について

―五十波村の場合―

私はある偶然から文久二年（山崎藩が長寿者を顕彰した年の前年のもの）に作成された、『五十波村宗門人別改帳』を見ることが出来た。それは、故宇野正磯先生を中心に志水美好、清水 哲、大谷司郎氏等の山崎古文書研究会のメンバーが解説し、手書きで原稿を仕上げ印刷された小冊子で*12、平成八年、当時の山崎町立図書館が受贈していた。内容は、男二百四十三人、女百九十四人計四百三十七人について、名前、年齢、家族の続柄、飼育している牛の数及び、旦那寺を記載。末尾には合計人数とその男女別の内訳、竈数及びその年の婚姻による転編入者、死亡者名が総括

的に記されており、よく出来た一級資料であった。これをまとめると文末の資料・表2の「文久二年五十波村の年齢分布」の通りである。

これにより平均年齢を計算すると三十歳となり、前述した黒木論文の三十五〜四十一より若い、これはこれとして地域、調査時期などによる違いとして、一応信じ得べきものと考えられる。

*13。更に、厚生労働省第二十回生命表によって、五十波村の当時の五十歳以上の定常人口を今日の人口モデルと対比してみると、九十六歳に相当する*14。百四十六年前、五十波村の五十歳以上、八十六名の人々は今日の百歳に近い人の人生を自然や家族、地域の人々と過ごし、年長者として敬われていたのではなからうか。

また、この資料にある飼育されている牛は六十三頭であった。全世帯数百二であるから、五十波村では二軒に一頭強（一戸あたり〇・六二頭）の牛が飼われていたことになる。この数字は当時の山崎藩領では二番目に当たる*15。「家畜は、人に代わる労働力として貴重な役割を果たした。特にヨーロッパでは外部エネルギーとして導入された*16。」五十波村の生産量と牛の頭数、村人の数、この三つの要素を経年的に調べたり、他の村との比較が出来れば、小農民の自立や商品経済との関わりについて興味深い研究が期待できるのではと思われる。

六、おわりに―今後の課題と展望

山崎高等学校の生活創造科の福永葉子先生が、同科の「地域の

生活文化」にかかる授業の企画について本多記年館古文書学習会の横井時成先生に相談され、横井先生が「お役に立てれば」ということで、柳田弘、西川博敏両先生と私の4人で協議した。この時、私が担当した内容に追加、詳述したのが拙論である。

幕末に近い時代の地方資料に十分目配りが出来ず、例証と推論に若干の勇み足があるのではとの不安感は拭えない。高齢者の存在は、コミュニティの豊かさや縁戚関係者の思いやり、そしていくらかは暮らしぶりのつつましい安定に依る、というのはいささか書きすぎでは、との感もある。

しかし、それぞれの時代には、そこに生きる人々に、豊かで、慈しみにあふれた、そして深い意味を持つ日常があり、時間はゆったりと過ぎ、自然は彩りと実り、そして平穩に満ちていた、と私には思われるのである*17。

高齢者への表彰に始まり、人別改帳の整理と分析にいたる展開にはいささか辟易されたかもしれない。私としては自由時間がかなりあるなかで、関連事項へ思いを巡らす、そんな中で「歴史人口学」に出会えたことは大きな収穫であった。それは経済学や医学の成果を援用しながら人口問題の過去と現在を照射し、歴史の諸課題の解明に資しようとするものである。「農業生産力は人口数に反映している。江戸時代初期の人口は1900万人、総石高1900石。一石の米の人口支持力は一人」といわれていた。今、この通説が歴史人口学によって書き換えられようとしている。

この小論では、いくつかの仮説を提起した。今後は、更に多く

の資料や先学の論攷に学び、そして市内はもちろん周辺市町の資料によって、仮説の検証に努めていきたいと思う。

註

- 1 ホイジンガ『中世の秋』（堀米庸三訳）中央公論社 昭和四二年版 74頁
- 2 文久三年『覚帳』八十二〜八十五頁本多記念館所蔵 コピーしたもののが市立図書館にある。
- 3 安政四・五・六、弘化五、嘉永三、天保一五の『覚帳』では見つけることが出来なかった。
- 4 安政四・五・六、弘化五、嘉永三、天保一五年一月の記録に見られる。『山崎町史』の544頁に概要の紹介がある。
- 5 朱子学的治世観と施策については、尾藤正英が「封建倫理」岩波講座日本歴史一〇巻一九五七年版284頁で「一家の内をととのえ、一国を治め、天下を安んずるための道、これは明德、新民、止至善、誠敬、五常、五倫の道であり、天の意志と連続した道徳原理である」と述べ、『大学』講談社学術文庫二〇〇七年版 72頁 宇野哲人訳 註によると「国を治るとは、上老を老として民、孝に興り、・・略」と幕府が人心収攬と民心を得るための基本原理としたつながりが理解できる。

6 本文の他十人を例示する。試みにパターン別の分類を試みら

りたい。

① 高所村 与右衛門母

ま遠 八十三歳

② 中村 慶蔵母

りん 八十四歳

③ 矢原村 く満 八十一歳

④ 三津村 惣左衛門母

りう 八十五歳

⑤ 千本屋村 庄左衛門母

こん 八十九歳

⑥ 御名村

とめ 八十四歳

⑦ 川戸村 茂右衛門 八十三歳

⑧ 川戸村 十兵衛 母

せん 八十二歳

⑨ 宇原村 平右衛門祖母

りき 八十五歳

⑩ 宇原村 半助母

その 八十五歳

7 黒木登志夫『健康・老化・寿命』18頁 中公新書2007年版

8 山崎町古文書同好会『伊能忠敬 一行の山崎来藩』平成一六年版 97頁

9 五十波村『宗門人別改帳』によれば、女性筆頭者（扶養する人）となっているのは二軒、一つは二十九歳、娘と生活。他は二十五歳で独居となっている。暮らしの現場では、常に男性優位というわけでもなかったようである。

10 WHOについては、黒木登志夫『前掲書』17頁
平均寿命については黒木登志夫『前掲書』8頁

11 黒木登志夫『前掲書』22頁

12 宍粟市立図書館でたまたま大谷司郎さんに会い、話の中で氏がかつて作成に係わった『五十波村古文書』（B5版、325頁）に「宗門改め人別帳」を収録していると紹介されたのが、平均年齢について検討するきっかけとなった。

13 『山崎町史』六四四頁では山崎藩領の一戸当たりの牛数が記されており、宝暦十年で下広瀬が0・六六であり、中比地0・五五、他は0・五以下である。

14 厚生労働省大臣官房統計情報部平成十九年修正の『第20回生命表』によると男の定常人口は九十七歳以上が9400人、九十六歳以上が12289人である。五十波村の男の定常人口がこの範囲になるのは九十六から九十七歳である。

15 山崎町史編集委員会『山崎町史』昭和五十一年版の644頁

①牛を人の労働力を補完する役畜ととらえる、経年の数の動向を比較する、②小農の独立を大農経営の変質の中で分析する、などの観点からする叙述が加えられればと思われる。

16 佐々木潤之介「大名と百姓」中央公論社『日本の歴史』1

5巻 昭和四十一年版1967年版 397頁や同氏の「近世農村の成立」岩波講座 日本歴史10巻1967年版165〜205頁では、①単婚小家族農民の家族労働でまかないきれない耕地所有者（地主）が家長制的地主として農地を管理していた時代、そして小農や高持ちの地借り百姓が自立へしていく過程を詳述している。②近世農村では小農経済制度と名田地主・小作制度があり時代の推移の中で耕地拡大（新田開発）と役畜及び小農労働力強化の二方向に分岐したとしている。

速水 融『歴史人口学で見た日本』文春新書 平成十七年版

93〜94頁 尾張藩寛文村々覚書から、馬の頭数が減っていくのに比例して家族労働への加重が進むことを述べ、農民の勤勉により（勤勉革命）、農村が発展したとしている。

17 佐藤常雄『貧農史観への疑問』扶桑社文庫・2001年版

『地球日本史2』40〜60頁 生産力水準はそれほど低くなかった、年貢率は実際には高くなかった、等と論じている。

資料 表2 文久2年五十波村の年齢分布

| 年令 | Xi | 男 | 女 | 計fi | Yi | fiYi |
|------|----|-----|-----|-----|----|------|
| 80以上 | 82 | 0 | 2 | 2 | 10 | 20 |
| 75~ | 77 | 0 | 2 | 2 | 9 | 18 |
| 70~ | 72 | 5 | 4 | 9 | 8 | 72 |
| 65~ | 67 | 7 | 2 | 9 | 7 | 63 |
| 60~ | 62 | 15 | 9 | 24 | 6 | 144 |
| 55~ | 57 | 6 | 12 | 18 | 5 | 90 |
| 50~ | 52 | 13 | 9 | 22 | 4 | 88 |
| 45~ | 47 | 12 | 9 | 21 | 3 | 63 |
| 40~ | 42 | 12 | 14 | 26 | 2 | 52 |
| 35~ | 37 | 17 | 10 | 27 | 1 | 27 |
| 30~ | 32 | 22 | 17 | 38 | 0 | 0 |
| 25~ | 27 | 20 | 16 | 36 | -1 | -36 |
| 20~ | 22 | 23 | 20 | 43 | -2 | -86 |
| 15~ | 17 | 20 | 13 | 33 | -3 | -99 |
| 10~ | 12 | 22 | 24 | 46 | -4 | -184 |
| 5~ | 7 | 36 | 18 | 54 | -5 | -270 |
| 0~4 | 2 | 14 | 10 | 24 | -6 | -144 |
| 計 | | 243 | 194 | 437 | | -182 |

平均年齢の算出

$$Y_i = \frac{X_i - A}{B} \quad B=5 \quad A=32$$

$$Y_i = \frac{X_i - 32}{5}$$

$$M_y = \frac{\sum f_i Y_i}{N} = \frac{-182}{437}$$

$$\therefore M = B M_y + A$$

$$= 5 \times -0.4 + 32$$

$$= 30$$

鳩屋孫右衛門に就いて (III)

山崎町出石 下村 哲三

一、須賀村山方所と鳩屋

山方役人小針忠太左衛門茂久平・杉尾儀右衛門慎一郎が安政六年(一八五九)に生野代官羽田十左衛門に差し出した『勤方覚書』という文書を以下に紹介する。

山方所付御用向の儀は、宍粟郡村々御料所(天領)の分、たとえ何ヶ所に支配相分かれても、須賀村御支配の山方所にて御支配なされるものと、天領の村々の山に関する一切、薪炭・鉄用材等々すべてを取り締まる役目を負っている。

(一) 山方(役) 所役人の役目

鉄山師が願ひ山を見立てて願書を出した時、勘定所へ下知を仰ぐ、鉄山稼ぎは深山で大積雪がある山が多く、出石迄遠いため、薪炭等の稼ぎができない所で、三・四十年生の雑木が生い立ち普段は人馬も入らない所だから、鉄山師が願ひ山を見立てて願書を出すと、鉄山稼ぎを望む月より四・五ヶ月も前から道を伐り開いたり、橋を架けたり、爐場(たたらば) 山内小屋等の場所を伐り開いて操業を始める月迄に一切の下準備をしなければならぬ。準備が出来次第まだ勘定所から許可が下りていなくても、その月になれば操業を始めたいと願ひ出るので、従来の仕来りでそのように取計らっている。

請負人は御運上山内鉄山場所の内、鉄吹炭用木がどのくらい確保できるかどうかを見立てて年季を定め、五ヶ年または三ヶ年季の願書を出す。

山方役所では吟味の上、運上銀吟味書を受取り、奥書印形し絵図を添えて勘定所へ御伺いを立てる。許可が下ると証文写しを下さるから請負人や鉄山元村へもその旨を申請し、前から定め通りの請負証文と一年季の運上銀高に應じて確かな請人を立て、村役人が奥書印形した証文を山方役所が受取る。

山方役人の一人は山内に行き、その村の役人・鉄山師・山内で働く者たちに御定法を申渡し、東西南北と爐場の五ヶ所に傍示杭をたてる。

年季があけると山内を見分けし、残木がある場合は一〜二ヶ年の請継を願わせ操業を続けさせる。

留山になった時は、運上銀は月割りでとり立てるが現在まで百八十一年の間、一ヶ年留山になった事はない。板・材木・炭・薪等の商人に入札させる。

(二) 運上金を納める役を主としている

(三) 倉床村の富士野を越えて運ばれる但州・播州の商物は富士野番所で、歩き荷は一荷につき八文、馬荷物は一駄二十文宛の分一銭をとりたてる。

(四) 揖保川筋の川魚稼ぎの者から、やな一ヶ所に銀八匁・さがり一口に二匁、投網一帖に六匁、さで一柄に一匁五分の川漁運上も取り立てる。

(五) 鉄山へ入って村役人や鉄山師、その下で働く者達に対して御定法を申し渡す。

(六) 百姓が薪・炭等で作間稼ぎをした時、村々から例年八月中に板・材木・炭・薪等で稼ぎたい旨の願書を山方役人の方へ差し出す。(入札は不要)

(七) 天領の村々の鉄山・鉄砂流山・炭・板・材木・薪・鳥もち・葛・藤等山で生産される一切の物を支配する。

※ 山方所上役人 小針家・杉尾家両家は宝永元年〜明治三年まで続いた。

小針家

- 初代 小針忠太左衛門正藏 五六才 没年 享保十三年
- 二代 〃 正輝 四六才 没年 寛延三年
- 三代 〃 () 八十才 没年 文化二年
- 四代 〃 覚左衛門 四四才 没年 天保三年
- 五代 〃 茂久平 六五才 没年 慶応元年

墓地は出石にあり 現在姫路市に居住

杉尾家

- 初代 杉尾 治兵衛 没年 享保
- 二代 〃 治兵衛 没年 宝暦
- 三代 〃 清兵衛 没年 享和
- 四代 〃 儀右衛門 没年 安政
- 五代 〃 重徳 没年 明治

墓地は神戸にあり 現在北海道に居住

二、 鉄山師・鳩屋

本会報の一一〇号に「鳩屋孫右衛門について(一)」で記載しているから、本号では簡略に書くことにする。

千草屋が宝暦六年(一七五六)に倒産後、宍粟の鉄山は鳩屋孫右衛門によって受け継がれることになる。江戸初期以来発展してきた流通拡大の波に乗って財を蓄えてきた問屋資本(初期商業資本)がその交代期をうかがっているのがこの時期であろう。

鳩屋にしても西播北部に発達しつつあった経済の中心地、山崎で徐々に産をなしてきた。鳩屋は、山方役所がある山崎の揖保川東岸で須賀村の中の東出石に問屋を開き、鉄・木炭・米等を扱っていたが資本蓄積とともに鉄山を請負いとあるところからみて、享保、元文の頃、つまり千草屋が斜陽の影を見せはじめた頃に鉄山経営を始めたようである。

千草屋倒産後は御運上銀も十二貫目余り、年久しくご上納という繁盛振りで、山方所へも出入りが頻繁となり掛屋とご用達商人となり鳩屋は毎年千両を越す利益をあげていた。

初代鉄山師鳩屋重平治光保(鳩屋六代目)。二代鉄山師鳩屋繁藏(鳩屋八代目)三代鉄山師鳩屋孫五郎(鳩屋十一代目)以上の鉄山師三代に亘って約百年の繁盛期であったが、世の中なかなかうまくは行かないもの。天保後半(一八四〇年)頃に倒産寸前に追い込まれるが、松平右近将監様よりお手銀の拝借三十貫目と、その上親戚の本多肥後守の家臣名嶋庄太夫役人から二十七貫を借り、家産を足して返済するが、親戚の庄太夫は、なかなかの「食

わせ者」で二十七貫目の元利合計が六十二貫目にふくれあがり返済のかわりに鉄山を譲れと迫られる。

概略の説明であるが詳しくは前号に書いてある通りで、鉄山整理と家産の売却には四苦八苦して、どれだけ返済できたであろうか。

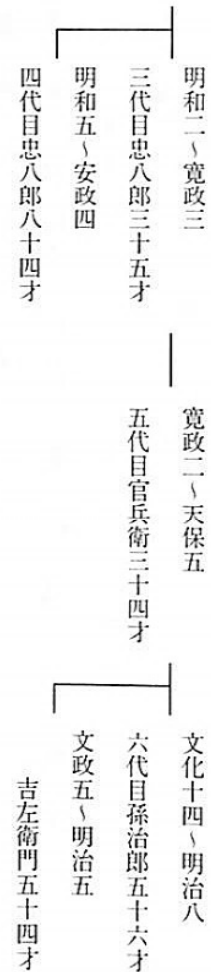
今日になっても、いまだにこの問題はなぞに包まれている。

三、掛屋・御用達の交代

六代目中鳩孫治郎（本家鳩屋の分家）出現で山方所の掛屋と御用達は交代した。

本家鳩屋の影にあつて明和六年（一七六九）頃より、本家二代目鉄山師鳩屋繁蔵の請負として鍵掛山を処理したのは実質は分家の中鳩屋仙右衛門・鳩屋庄兵衛であり、それ以降は記録にはないが本家の下請けとなった。小さな鉄山を処理し就中高瀬舟の運行は先々代からの実績もあり、なかなかのもので、中鳩屋の財の蓄積をなし、本家の倒産天保七年（一八三六）に本家の持つていた『掛屋・御用達』の役職はこの時分から中鳩屋の六代目孫治郎（文化十四年〜明治八年）五六才に移っていたと思える。

中鳩屋の系図



四、鳩屋の役目

(一) 山方所よりの特権的な役職

| | |
|------|---------------------------------------|
| 掛屋Ⅱ | 揖保川治水費割賦銀徴収を請け負う、公金出納を受け持つ金融業、諸運上銀の調達 |
| 御用達Ⅱ | 山方所に入出りを許され商品を納め、又金銭の調達などを周旋した特権的な商人 |

(二) 役目の種類としては①鉄山稼ぎの運上銀（鉄山請負の運上銀） ②富士野番所の通行運上銀 ③揖保川筋の川漁運上銀 ④山林関係の入札運上銀（雑木座入札） ⑤鉄砂運上銀 ⑥鎌刈・柴運上銀 ⑦御運上山の運上銀 ⑧運上銀の送金（生野・大坂代官所）

(三) 役目の待遇

待遇を受けたが詳細は史料がなく不明である。勤方覚書には掛屋請取の儀は、本途、口銀共の高に十五掛け内十一は道中入用箱代に引き、残り四ツ掛け改め掛屋世話料とする。

(四) 山方役所御用達の儀は、須賀村鳩屋孫治郎に申付け相勤めさせ、且つ同村庄屋伝四郎儀居村にて孫治郎共に御用向仰付け相勤め受け、右役料として銀六十目孫治郎・伝四郎兩人が請取ること。

(五) 鉄山師山崎町徳久屋平九郎・大坂長堀茂左衛門町、泉屋羽三郎及に御用達・掛屋・鳩屋孫治郎(この人鳩屋の分家) 中鳩屋六代目は先前より代官へお目通り仰せ付けられる者にて御支配御役所へ出所の節は袴・帯・刀御免のものなり。

(六) 諸運上銀共、鳩屋孫治郎へ掛屋申し付ける。

五、 揖保川高瀬舟の終期

時の流れとは酷なもの、明治時代になり近代交通機関が発達すると急速に高瀬舟は衰退していった。

上流からの木材筏での輸送は昭和十年前後まで続いた。新宮町香山にあった宿屋の宿泊者名簿に昭和十年までの筏師が記載されている。それに対し、高瀬舟はずっと以前に姿を消したようである。

揖保川の高瀬舟輸送にとって大きなウエートを占めていたのは幕府の年貢米と木炭であったが、明治二十四年(一八九一)に山陽鉄道(現山陽本線)が龍野まで延長されると鉄道輸送に切り替えられた。こうした近代交通機関の発達と農業の近代化のため次々に建設された河川の恒常的な井堰とあいまって高瀬舟は急速に衰退していった。

時代は刻々と移り変わり人力車―貨物自動車―汽車の物資輸送となり、一方、高瀬舟関係者や船乗り達は、炭を焚いて走る車や、ガソリンの力で走る車などに何が出来るか「輸送は水と風まかせの高瀬舟に限る」と豪語していたものの、舟の何十倍もの荷物を積んで一瞬の間に通り返した姿に驚愕した。鉄軌道・貨物自動車によって足を洗う結果となってしまったのである。

終りになりましたが、私が生まれた東出石は古い伝統と世に誇りうる歴史がある。小針さんのご先祖忠太左衛門は幕府代官(山方所)役所に八十才になるまで五十五年間勤務し、松平伊豆守から銀五枚(二十五匁)の褒美をもらっている。又鳩屋孫右衛門さんが天明の飢饉の際、宍粟郡内の村々を救済した記録と、元禄初年に東出石浜に高瀬舟の発着場を造り、この地方の物資交易を栄えさせた等、この村には偉大な先輩達が多い。私は自信を持ってこれらの事績を記録して残したい。



山方役所小針家初代の墓(享保13年)

長水城雑記

山崎町片山 深川 定義

一、はじめに

宍粟市山崎町の中央部、旧蔦沢・神野村界標高五八五米の長水山上に、南北朝時代から戦国時代にかけて存在した長水城について、以前本誌に拙文を載せて頂いたが、更に少々補足させて頂きたいと思う。

二、宇野の地名の事など

長水山の西登山口は、山崎町宇野であるがこの地はもとは上町村、中町村と称した。明治に至って、二村を合わせて、長水城主の姓に因んで宇野と名付けたのである。長水城の城下町的な形態だったのである。下町村は今も山崎町下町である。

長水城主の姓は前期が広瀬、後期が宇野、広瀬氏は山崎町中広瀬、下広瀬の地名から付けられたのかも知れない。広瀬氏も宇野氏も、共に村上源氏の一族、宇野氏は佐用郡宇野庄の名を姓としたと云うが、今佐用町に宇野の地名はなく、僅かに宇野山峠と云うのがある。

元南光町の一部、下徳久、旧中安村、元の三日月町の南西部が宇野庄ではないかと云う。

三、安積氏について

長水城は、天正八年（一五八〇）五月、羽柴秀吉中国攻めに際し、内応者の放火に依って炎上落城したが、これを教唆した人物として、安積将監の名が伝えられている。この安積氏の祖は、嵯峨天皇第八皇子源融（みなもととおる）であると云う。嵯峨天皇は歴代天皇中第一の子福者で、子女は五十人余あり、この内、母の身分低い者相当数に源の姓を与えて、臣籍に降ろした。（嵯峨源氏）源の姓は是より始まった。

融は左大臣（首相）等の重職を務めたが、中々の好男子であり、紫式部の作品、源氏物語の主人公「光源氏」のモデルとされる。

融の裔が、今の福島県安積（あさか）地方に住み、地名を姓とした。もともとアサカでありアズミとは、誤って呼ばれたものである。この安積氏がどうして播磨へ来たのか、おそらく鎌倉幕府の地方官として来たか、足利尊氏に従って西播へ来たのか、とにかく宍粟市一宮町に住み瑞泉寺城主となった。一宮町安積の地名は、山崎町宇野のように、城主の姓に因んで付けられたものであろう。

播磨守護赤松満祐が足利義教を殺した嘉吉の乱（一四四一年）の際、將軍の首を斬ったのは、安積監物であった。安積将監の息子の内、兄は父に従い、弟は長水の忠臣であったと云う。戦国の世には、間々あることと言えようか。

四 長水城主の娘 おけい(慶)の事

長水城主宇野政頼(落城当時は隠居)には長女お慶ら娘は四人あつたようだが、お慶についてはあまり知られていない。年齢もよく判らない。この娘中々の美貌、詩歌管弦文章書道に長じた才女であつた。この娘、室町幕府最後の將軍十五代足利義昭の妾となつた。当時義昭の年齢三十前半、泉州堺の豪商連中から將軍就任の祝として献上されたと云う。義昭には当時妻妾はなかつたから、妾とは言え第一夫人には違いない。

足利義昭は奈良で僧であつたが、兄義輝が殺害された後還俗し、織田信長の援助を得て永祿十一年(一五六八)十月將軍に任命されたが、後、信長と対立、天正元年(一五七三)七月宇治槇島城に拠つて信長に反抗したが、簡単に降伏、二歳の男子を人質に出し(この子後に僧となる)京から追放され、毛利氏を頼つて備後の鞆に住んだ。これによつて足利幕府は完全に消滅した。

五、政頼の三女お鶴の事

長水落城当時、政頼の妻と二女おまちは、一宮町三方付近まで逃げたが、賊に襲われ、妻は辛うじて但馬へ逃げたが、おまちは殺された。又、四女お松は、長水山西麓付近で敵に殺害された。

三女お鶴(一八歳)は、下男(足輕)侍女と共に葛沢谷を北へ逃げたが、絶望と身体衰弱で下男は自害し、侍女と二人で河原山中に隠れ住んだ。炭焼小屋のような所だったのであろうか。かくて翌年に至つて薬草採取の為山中へ入つた者が二人を発見、里

へ連れ帰り、山崎町上牧谷字糸崎、農協葛沢店の西に住ませたと云う。その際、鶴は赤かぶらの種子を所持して居り、それを村の者に与えたので、それから長い間上牧谷では赤かぶらが作られた。

恐らく山中で野菜の栽培食料を一部自給したのだから。何れにしても山中で女二人で生活するのは中々困難だから 誰か生活を援助するものが居たのかも知れない。鶴は、村の子供らに読み書きなどを教えながら暮らし、慶長年間(一五九六〜一六一五)大坂冬の陣の少し前まで、約三十年ばかり生きた。鶴の住んだ付近には、鶴を祀る小堂が建てられ、「オチジンさん」と呼ばれた。落陣の意であろう。この堂改築されて現存する。

鶴を山中から村里へ連れ帰つた人の裔は、今も上牧谷に住んでおられる。

六、長水城主の遺児、黒田孝高(よしたか)に救われる事

長水城主、宇野祐清、隠居政頼らは落城後千種町迄逃れたが、遂に自害して果てた。

その際、政頼の末子の幼児のみは、家来が連れて逃げ、後に僧となつた事は知られているが、その他の祐清の妻(妾)が(当時妊娠中)家来と共に西に落ちた。途中出産した後母子共に、黒田氏を頼り、その子は山崎の姓を称して黒田氏に仕えた。その裔は、今東京都杉並区に在住する山崎博靖氏である。山崎氏は今しばしば実粟に来訪されている。

黒田孝高は宇多源氏、初め御着城主小寺氏に仕え、後姫路城主、一時伊丹の荒木村重に捕らえられ牢に幽閉され、その時の病で足を痛め、頭髮が中ば抜けた。孝高の画像は頭を見せていない。

羽柴秀吉の参謀役として種々計略を用いたが、終に福岡城主となった。

政頼の三男新免伊賀守（美作土居城主）、六男恒屋政友らも黒田氏を頼み、何れも召抱えられている。御着城の小寺氏も、英賀城の三木氏も召抱えられていないが、黒田氏の援助は受けていない。

孝高は、後如水と号し、入信はしなかったが、キリスト教に関心をもった。戦国大名中、残虐行為は殆どやっていない珍しい一人であろう。宇野政頼の長子、熊見藏人光景とは親しい仲であったと云う。宍粟では山崎町の塩田地区は、黒田氏の支配地であった。

七、熊見藏人光景弓の名手であった事

宇野政頼の長男は、初め源一郎、長じて藏人光景（満景）篠の丸（山崎町横須の南方）城主となつてから熊見と称した。母は尾張の生まれお忠といった。（異説あり）二男祐清以下の母は但馬生まれ、お時といった。

源一郎は継母にいじめられ、叔父の清野城主に育てられた。その頃与位（山崎町）に小林某と言う弓の名手があつた。源一郎は

清野から与位へ弓の稽古に通つた。かくて源一郎は、師に劣らぬ弓の名手になつたのである。

彼は小林の娘、又は妹を妻とし、妻帯後当時城主を欠いて居た篠の丸城に入ったのである。篠の丸城主となれば、光景に直属の家来が付く事になる。長水城の家臣とは別の集団が生じる。光景は長水城主の長男だから、彼を次の長水城主にと考える者が出来ても不思議ではない。

一方光景は城を出た者、長水城の後継者は二男祐清が当然とするのが主流派であつたであろう。長水城と篠の丸城の間には、種々の紛争を生じ、それは激化するばかりであつた。

ある時光景は、家来を連れて狩に出かけた。篠の丸城から山の尾根伝いに北へ進み篠の丸（城と同名の山・宍粟五十名山の一つ・五二二米・山崎町上牧谷青木・篠の丸城跡は三三八米）に達した。家来らが、殿の弓術の腕前を拜見したいと言う。光景然らばと、大弓を以つて、西は黒田氏の領だから東へ矢を放つた。矢は遙か彼方の空へ消えた。ところがその矢が長水の城門の柱に当たつたと言う。光景の謝罪によつて事無くすんだものの、長水と篠の丸の間には、救い難いしこりを残した。

篠の丸から長水まで矢が飛ぶとは、疑問に思うが、特殊の大弓（弩つよゆみ）を以つて遠距離用の矢を射れば、信じられない程遠くまで飛ぶと言う。

八、光景討たれる事

長水と篠の丸の關係は、次第に悪化し、篠の丸側では政頼を茶会に招いて殺害しようと企む動きさえ現われたが、光景の反対と長水側の警戒で実行はされなかった。

天正七年（一五六九）初夏の頃、長水側は光景を討つ事に決し、一夜、兵を派して急襲した。篠の丸は、深夜の不意討ちになすすべもなく光景は矢を受けて自害、光景の妻も矢が当たって死んだ。

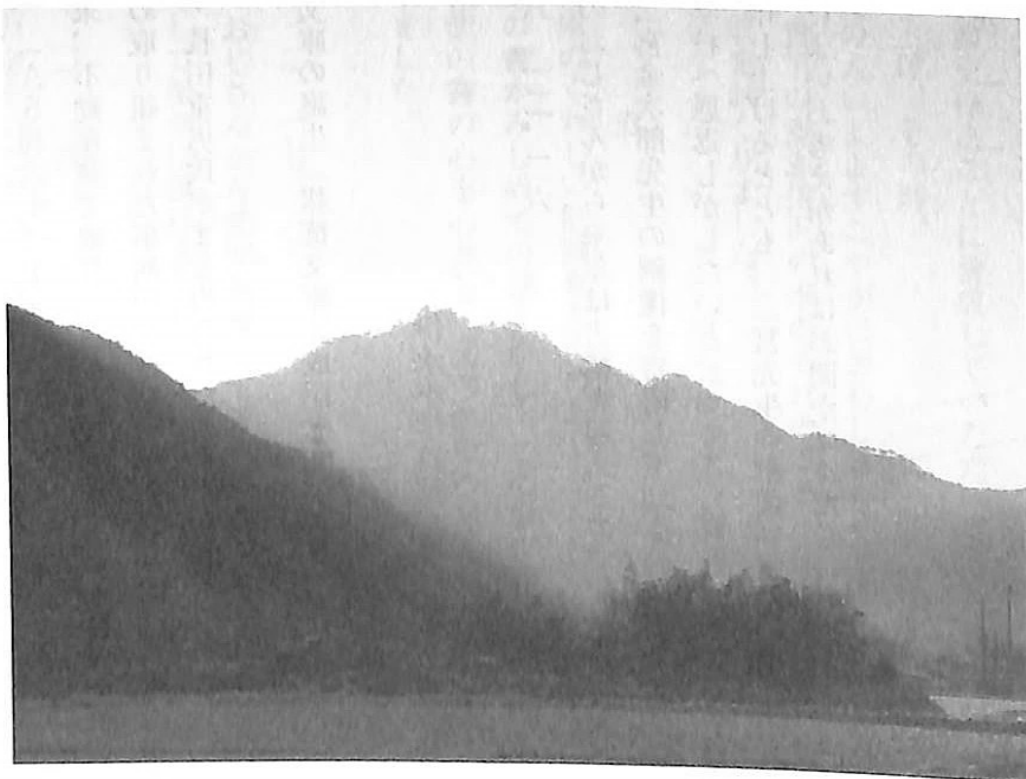
一説に、光景は長水へ呼び出されて殺害されたと言うが、極度に關係の悪化した長水城へ光景が登るのは不可解。この説は誤りと思う。

九、おわりに

長水城は、一三三二年（正平七文和元）より（南北朝時代だから天皇が二人南は後村上、北は後光厳、年号も二種）（播磨は北朝方だから北の年号文和が使われたと思う。）天正八年（一五八〇）迄、二二九年存続した。途中嘉吉元年（一四四一）より一四六九年（文明元）迄嘉吉の乱による城主敗走による空白時代があった。この年数は江戸幕府の二六五年、本多氏の山崎藩支配一八〇年と比べて短くはない。しかし、この城の歴史については今一つ不確実な点が多いようである。殊に後期の宇野氏については、歴代城主の代数や名前まで異説がある。

私の拙文にも、誤りがあるかも知れぬが、ご寛恕をお願いする

池宮彰一郎『本能寺』を参考資料とした。



都多の里から望む長水山の遠景

北山新太郎氏の事績について

会報部 大谷 司郎

一、はじめに

北山新太郎氏は明治十八年（一八八五）十二月十二日当時の葛沢村下牧谷で生を受けた。伊水尋常小学校を卒業し、高等科一年を終了後、家庭の事情で故郷を離れ、阪神間で仕事をしていたが、その後、北海道に渡り、葉問屋の店員になった。独立して葉屋を開業、紆余曲折を経て不動産関係の仕事に転職し、苦勞の末財をなした。

昭和八年に札幌夜間中学校を法人化して、昼間中学校と同等の認定を受けるための基本財産を寄贈した。その翌年三月に文部省の認定を受けるに至った。また、昭和二十八年からは少年時代を過ごした母校伊水小学校に毎年図書代として寄付を続けられたし、昭和三十六年には山崎町に育英資金を寄贈し、子どもたちの教育に熱い思いを持って支援し続けられた。本稿では氏の事績のうち伊水小学校にできた「報徳文庫」山崎町の「北山新太郎育英会」のことを取り上げてみる。

二、伊水小学校の報徳文庫のこと

昭和三十五年七月に伊水小学校が発行した『立志伝の人 北山

新太郎』（A5判六十ページ）の中に、氏の生い立ちから苦勞を重ねた末、不動産業で成功し、その私財を子どもたちの教育に活かすため取り組まれた事柄が記されている。今回は当時の伊水小学校長・長田重男氏がまとめられた項を紹介する。

報徳文庫の誕生（報徳文庫完成記念文集より）

伊水小学校長 長田 重男

昭和二八、一一、二六

北山のおじさんから来年は古稀を迎えるので、その記念に十五万円で二宮金次郎先生の銅像を寄附して幼少の時お世話になった伊水小学校へ恩返しをしたいと云ってこられた。そこですぐ厚くお礼を申し上げるとも、二宮先生の銅像はすでに学校にあるので、他によいお考えがあればお聞かせくださいと返書いたしました。

昭和二九、一、一

新年おたのしみ大会の時、講堂で北山のおじさんのお話しを全校のみなさんやお客さんに伝え、その時二宮金次郎先生のお話しをしてみなさんも二宮先生をお手本にして、立派な人になるように話しました。

同じ日北山さんから賀状で、「古稀むかえはるかにしのぶ長水

の 山のふもとのまなびやのまど」

の歌がきました。私からも、

「貴下の意志二百四十の児等とともに 語りたたえんきょうのよき日に」「長水の山のふもとの窓により はるかに祈る貴下の多幸を」

と返信いたしました。尚その日学校へお出で下さったお客さん方に北山さんの申出を話し、銅像に変わるものとして何をいただいたらと相談しましたが、私としては図書室を充実していただきたいと述べました。

昭和二九、一、二〇

先生方の意見や育友会の役員さん方の意見もきいた上で、図書を買っていただき、二宮先生の報徳をとって「報徳文庫」と名づけたらどうでしょうと北山さんに申し出ました。その時、

「いま世とて至誠勤勞の二か条は あだな思いそ学び舎の児等」「北山の大人てう人の足跡を たどりても行け伊水の学び児」の歌をおくりました。

昭和二九、一、二六

北山のおじさんから「フミミタ サンセイスル」という電報をいただきました。

昭和二九、一、二九

北山のおじさんから、文庫を作ることに賛成するが、文庫の名前は、立派な人になって、お父さんやお母さんの名前を世の中にあげて孝行するようという、昔のえらい人の教えに沿うようにしてほしいとのたよりがきました。

おなじ日

早速文庫を作ることに賛成していただいて有難うございますとお礼申し上げ、その時、

「古稀の人いよすこやかにおわしませ 北海の寒さ何するものぞ」「貴下の意志伊沢の水のそれのごと 清き心は永久に朽ちなん」の歌をおくりました。

昭和二九、二、五

報徳文庫のくわしい計画を北山のおじさんに伝え、その時、

「報徳の書かみしめてのびよかし この学び舎のいとおしの児等」「報徳の書の心を心とし 父の名母の名あわせ学び児」の歌をおくりました。

昭和二九、二、一七

北山のおじさんから郵便為替で十五万円送ってくださったので、すぐ引出して組合に預けました。

昭和二九、二、一八

講堂でお金をいただいたことを話し、また二宮金次郎先生のお

話をしました。

おなじ日

北山のおじさんにお金をいただいたお礼を申し上げ、その時

「報徳の書見るたびに深み行く 吾が胸中の翁恋う心」―子等
思う赤き心に思うかな 吾が職責のいとど重きを―の歌をかき送
りました。

昭和二九、二、二四

私と長谷川先生と二人で大阪へ本を買いに行きました。

昭和二九、二、二六

大阪から本がついたので図書室へ並べました。あくる日から本
を読んでもらいました。

昭和二九、二、二八

全児童からお礼の手紙を書いてもらって北山のおじさんに送
りました

昭和二九、三、三

北山のおじさんから皆さんにお手紙が来ました。

おじさんの手紙

みなさん、お手紙有難うございました。あなた方のお気持ちがよく
表れていてほんとうにうれしく思いました。このお手紙はいつ

までも大事に取っておいてあなた方に会いたくなくなったとき、取り
出して読むことにいたします。おじさんは年寄りでも何かと忙し
いのでお返事が遅れました。このお手紙を見ると純真な皆さんが
何の屈託もなく、喜々としてお勉強したり、元気に遊んでいる姿
が目に見えるようです。またこのお手紙を通して、先生方のお人
柄もよくわかります。皆さん方は立派な先生に育てていただいて
ほんとうに幸せです。札幌では中学校も小学校も一学級に六十人
以上も詰め込まれているのに、あなた方は平均四十人でお勉強が
できるなんてほんとうに幸せです。よくお勉強して立派な日本人
になって下さい。

そちらはもう梅の花が咲くというのに、札幌は道路に雪が一
メートル近くもあります。それでも子どもたちは高い高い山へス
キー遠足をしたり、広い池の氷の上でスケートレースをした
り、ほんとうに元気です。そして狭い学校に二千五百人も入れら
れて押し合いへし合いしながら勉強している姿は考えることもで
きない、いじらしい状態です。

あなた方のおじい様やおばあ様の中には、私と一緒にその学校
でお勉強した人もあると思います。よろしくお伝え下さい。みな
さん時々お手紙下さい。

昭和二九年三月二日

北山新太郎

伊水小学校の皆様

昭和二九、二（三方：筆者）、五
本に押すゴム印ができたので本に押しました。

報徳文庫

昭和二十九年春古稀を迎え

幼時を偲びて之を贈り

聊か感謝の誠意を表す

伊水校出身札幌在住

父伊三郎 母ゆり 二男

北山新太郎

昭和二九、三、一〇

立派な本棚が出来上がったので本を整理して入れました。

昭和二九、四、五

みなさんの手紙をおくった北山さんからもお喜びの返事をいただき、その時、昭和三十年から毎年一万円ずつ報徳文庫に寄付するという有難いお申し出がありましたので皆さんにも伝えました。

昭和二九、五、五

現在報徳文庫の蔵書は六百六十三冊、このようにして報徳文庫が誕生しました。北山のおじさんの母校を思ってくださいる有難いお心をかみしめて、しっかり読んでいただきたいと思います。皆

さんの文を見ますと昔の偉い人のお話に感心して僕も私もそういう人になりたいといっています。本当にその通りです。文庫の名前にもありますように北山さんのご恩に報いるよう立派な人になつてください。

その後の報徳文庫

北山さんのお便りの通り、昭和三十年より毎年一万円ずつ文庫維持費として寄贈を受け、昭和三十五年六月現在、蔵書総数一千三十三冊、書名カードは初論件名カードも全部完了し、児童の読書に学習に利便するところ甚だ大である。なお一年二年三年の小学年には学級文庫として幼学年向きものを揃えているので、児童に文庫の本として親しまれている。さらに希望に応じて育友会の父母にも貸している。

この北山さんの特志は、神戸、毎日、朝日、産経の各新聞にも報道されたので、郡内は勿論、広く県下にも知れ渡り、教育美談として賞讃されている。

以上が同冊子の一部抜粋であり、北山氏と長田校長先生、そして伊水小の児童たちの手紙のやり取りから心洗われ、温まる思いがする。なお、昭和三十年から毎年一万円ずつ送金が続く、氏は昭和四十二年にご逝去されたが、その後も、ご子息から平成五年頃まで寄付は続いたとのこと。最初の寄付をいただいたのは、既に半世紀前のことであるが、継続した寄付により伊水小学校の図書室は満たされてきた。同校では図書室に報徳文庫の経過を記した掲示板があり当時の様子が来室者に分かるようになってい

校長室には北山新太郎氏の写真が大事に掲げられている。

三、北山新太郎育英会のこと

昭和三十六年十二月に「財団法人北山新太郎育英会」が法人登記された。その目的に

① 学資金の貸与

② 学資金を受ける学徒の補導

③ その他目的を達成するために必要な事項

資産 三百万円 とあり、この資金の利子を運用して、経済的理由で就学困難な生徒に奨学資金を給付する事業を翌三十七年度からはじめた。

当初、奨学金額は月額一千円で年六名以内と規定していたが、物価変動等に合わせ、月額を増やし人数を減らすようになっていった。平成元年には月額七四〇〇円で年一人程度となり、利率が減少する中で運営が困難となったので、平成四年に三十一年間続いてきたこの奨学金事業を閉じることとなった。この間延べ八十五人の生徒に対して、奨学金額延べ五八二万円余が支給され、勉学を志した生徒の経済的支援ができた。当時山崎町にも奨学金制度があったが、この育英会が大きな影響を与えていたことは事実である。

平成四年三月に財団法人を解散する許可が出て、最終同年十一月の理事会で解散となった。同財団の資本金については、山崎町立図書館に図書購入費にあてるため、三百万円が寄付金として贈

られた。図書館では「北山文庫」として書架の一角に図書を置いて、広く町民に愛読していただいている。

四、おわりに

平成十六年二月末に北海道教育大学名誉教授外崎与之氏が北山新太郎氏の出身地を訪ねて山崎へ来られた。生家である北山氏宅を突然訪ねられたとのことで、応対された北山はつゑさんは最初はびっくりしたが話を聞いているうちに北山新太郎さんのことではるばる来られたことがわかり、新太郎氏の思い出話をされ、その後、報徳文庫のことで、伊水小学校へも行かれたと、私（筆者）が先日訪問したときに話していただいた。

この北山はつゑさんは、祖父豊治氏の弟にあたるのが新太郎氏で、何度かこの家に来られたこともあり、厳格な生き方をされているすごい人だと感想も話された。

なお、前述の外崎氏は札幌夜間中学校で学ばれた人で「北山新太郎先生の人と事績」のレポートを平成十五年九月に出されている。本稿の札幌夜間中学校の記載はこのレポートを基にした。また報徳文庫に関しては、長野徳三伊水小学校長に現状を教えてください、育英会に関しては宍粟市教育委員会の公文書を閲覧させていただいたし、育英会解散時の状況などについては同じ地元で身内になれる北山新二氏にもご教示いただいた。それぞれの皆様に感謝します。

『山崎歴史街道』 (十六)

●山崎の史跡巡りをしませんか●

会報部

五十一 岩上神社と岩上神社の夫婦スギ 所在 山崎町上ノ

(1) 岩上神社

祭神 須佐之男命 稲田姫命 大己貴命 (大國主命)

葛沢地区を流れる伊沢川の最上流に鬱蒼とした木々に覆われた岩上神社があります。鳥居をくぐって登っていくと、まず目に入るのは社殿左の巨大な岩石です。岩上神社はこの約3m四方の巨石を「神体とするので」「岩上」を社名にしたと言うことですが、この様にご神体とする石を通常、磐座(いわくら)と呼んでいいます。

山崎町史によりますと、岩上大明神縁由記に「歴応4年(1341) 正月中旬、岩の上に夜々光る物があるのを見聞する者があり、同月下旬丑の日にこれを見た者に霊夢があつて、薬師如来、不動明王、毘沙門天王の三



尊が岩の上に立ち、薬師如来は、一切衆生を利益しようと思うから早く神社を建てて大明神として崇めよ、そうすると一切の諸願を満足させ、世の中を豊にしようと言った。3回も霊夢があつたので国守に訴え出た。国守は奉行を派遣して神社を建て丑の日を縁日として岩上大明神とした。」と記されています。

神社創建後、野獸防護神として、また牛の守護神として、そしてまた農業の神として、近隣をはじめ遠くは東播地方からも参拝者があつたようです。現在の小野市からの参拝の記録もあると記されています。

地域の人々の話では昭和の中頃までは、7月末の土用丑の祭日宵宮には参拝客が多く、バスも運行されるほどであり、大変賑わつたということでした。

(2) 岩上神社の夫婦スギ 県指定天然記念物

岩上神社には巨木が沢山あります。その中の、鳥居近くの夫婦スギは県指定天然記念物の巨木です。2本とも同じ太さの双幹樹の巨木として



は極めて稀なものといわれています。樹種はスギ科、根回り一三・〇〇メートル、目通り幹囲八・三〇メートル、樹高四十五メートルあります。

また、池田輝政が姫路城築城のとき、境内のご神木を天守閣の心柱に供出したと伝えられています。現在はその場所に二代目のご神木が聳えています。

そのほかにも巨木のスギが沢山あり、本社叢のスギ林は県指定の母樹林になっています。

また、当社叢は植物の宝庫であり、スギの他ヒノキ、トチ、シオジ、イタヤカエデ、ウラジログシ、などがあり、樹陰には、オクジャクシダ、ヤブレガサ、タイミンガサ、クマワラビ、ベニシダなどもあります。

外科・内科

山中医院

院長 山中陽一

山崎町西町・TEL 020036

呉服とジュエリー



本店 本町(さつき通り) 62-1680
咲ランド3F呉服のとくさや 63-0568
" 2Fジュエリーとくさや 63-0557

PHOTO-STUDIO
Ueyama
P.C.S

スタジオウエヤマ

●山崎店 兵庫県宍粟市山崎町山田204
TEL (0790) 62-8027
FAX (0790) 62-8827

心のゆとりのおてつだい

安井書店

YASUI BOOKS

本店 TEL (0790) 62-0700
さつき通り FAX (0790) 62-2117
ブックランド店 TEL (0790) 64-2051
山崎町中井 FAX (0790) 64-2052

パンフレット・デザイン広告・名刺・封筒・伝票
新聞広報誌・ポスター・案内状・シール等



(有) 稲田印刷

〈本社〉〒671-2577 兵庫県宍粟市山崎町山崎454
TEL (0790) 62-0254 FAX (0790) 62-4764
〈一宮店〉〒671-4133 兵庫県宍粟市一宮町須行名496
TEL (0790) 72-8600 FAX (0790) 72-8611

山陽
盃

清酒



兵庫県山崎町山崎
山陽盃酒造有限公司

旅行・観劇・航空券

すぐお応えいたします



神姫観光

〒679-4167 たつの市龍野町富永503-1
TEL (0791) 62-4000
FAX (0791) 64-2030

創業明治28年・さつき本舗

四季の菓子

御遠物・おみやげ・お茶うけに、四季折々の
真心こめた手づくりの御菓子を

御菓子司 **あらき**

本店・播州山崎町さつき通り 電話 62-0170